

猪名川町行政改革大綱実施計画  
重点推進項目（報告書）

平成30年度

猪 名 川 町

## 平成30年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

### ○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

### ○計画期間

「第六次猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ令和2年3月31日までの計画とする。

### ○行政改革大綱実施計画の主な成果

#### 【重点推進項目の取り組み成果】

#### ① 効率的・効果的な行政運営の推進

##### ●指定管理者制度の活用

平成30年度末においては、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。

- ①日生中央駅前交通広場駐車場
- ②猪名川町自転車等駐車場
- ③猪名川霊照苑
- ④大野アルプスランド
- ⑤いながわフレッシュパーク
- ⑥猪名川町社会福祉会館
- ⑦猪名川町総合福祉センター
- ⑧猪名川町 B&G 海洋センター
- ⑨猪名川町スポーツセンター
- ⑩猪名川町環境交流館

定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。令和元年度には、「日生中央駅前交通広場駐車場」、「猪名川町自転車等駐車場」、「猪名川霊照苑」、「猪名川町環境交流館」の4施設の選定案件がある。

### ●外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進

「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいる。

平成 30 年度においては、天候不順や災害により販売できる出来の作物が育てられなかった農家の方が多く、直売所に野菜が満足に並ぶ日が少なかったため、来客数が減ったと考える。しかしながら、平成 12 年度からの運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえる。

令和元年度においては、「いながわ野菜」の広告を窓口やイベント等で行い、更なるブランド化による認知度向上、消費拡大を図る。

### ●シティプロモーションの推進

地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であるため、「子育て」、「教育」、「健康長寿」、「福祉」、「雇用機会の創出」、「産業振興」、「里山保全」等、あらゆる分野において成熟したまちづくりを展開し、『多用途に成熟した町』として、多くの方々に選ばれるまちづくりを進めている。

地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげ、シティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図るため、「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催。子供たちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらうことができるような取り組みとなっており、第 3 回目となる本フォーラムでは、2 件の採用提案賞が授与され、町としても高校生が考えるまちづくりの実現を応援するとともに、地域創生、シティプロモーションに活用していくこととなった。

### 【きらっと☆いながわ】

J : COM に映像制作業務を委託し、年間 6 本を制作。猪名川町らしい温かい雰囲気や誰もが見て楽しかったと思えるような映像を制作した。それに加えて、平成 30 年度は消防の取り組みにスポットを当てた映像を制作し、安心安全のまちづくりについて、プロモーションを行った。

### 【いなぼうネット・Facebook】

イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信している。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。

### 【 i 広報紙】

平成 27 年 4 月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。(猪名川町登録者数：408 名 (平成 31 年 3 月 31 日時点))

### ●収納環境の整備

町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料につきまして、平成 28 年度から、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にした。

奨学金返還金：平成 28 年度からコンビニ収納開始(クレジットカード収納は、クレジットカード会社の都合により不可)

平成 31 年 3 月末で約 496 件 16,918,400 円の収納、保育料、育成料については、245,600 円収納

### ●広域連携の推進

暴力団等の排除活動である「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して毎年実施しており、今年度については川西市で開催した。

平成 30 年度 2 月時点の当町に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては火災が 7 件(川西・猪名川 1 件、猪名川・川西 6 件)、宝塚・猪名川エリアは 3 件(宝塚・猪名川 2 件、猪名川・宝塚 1 件)、救急は川西・猪名川エリアで 80 件(川西・猪名川 45 件、猪名川・川西 35 件)、宝塚・猪名川エリアは 14 件(宝塚・猪名川 7 件、猪名川・宝塚 7 件)となっている。

連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による一定の効果が認められる。

県及び阪神北 3 市 1 町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が平成 28 年度より県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施。平成 30 年度は、お試し居住の実施等、取り組みの強化を行っている。

のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めている。

#### ●審議会等の統廃合、委員数の精査

法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進める。

平成 30 年度においては、公民館運営審議会及び文化体育館運営委員会を統合し、平成 30 年 4 月より新たな社会教育委員の会として組織し、運営を行った。

### ② 持続可能な財政運営の確立

#### ●使用料・手数料の見直し

当初、平成 27 年 10 月からの 10%への消費増税に向け、本町では平成 26 年 9 月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていたが、政府の方針で急遽 10%引き上げが平成 29 年 4 月まで先送りされた。

更に、平成 29 年 4 月に予定されていた増税についても、令和元年 10 月まで先送りされたことを受け、見直し時期についても令和元年 10 月まで延期する方針とした。

消費増税分の転嫁について、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進めていくにあたり、前段階として現行の使用料・手数料の料金設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて適正料金を判断する必要があるため、現行の使用料・手数料に関して、「使用料及び手数料の見直し方針」を基本とし、実態調査を行った。

#### ●保有資産の有効活用

NEXCO 移管地のうち、広根地内 166.15 平方メートルについて、7 月より賃貸借契約を締結している。

#### ●公共施設総合管理計画の策定

公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的として、「猪名川町公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月に策定した。

●ふるさと納税の推進

平成 28 年度 14 種類であったお礼の品のバリエーションを、平成 30 年度は約 100 種類まで増やした。また、新たなポータルサイトへの掲出等を行い、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者への PR 活動を実施。総務省から全国の自治体に向け通知された技術的助言に基づき、ふるさと納税制度の適正運用を行ったことから寄付金受入額の減少も想定していたが、結果としては、寄付金額として対前年比 1.2 倍、寄付者数対前年度比 1.01 倍となった。

【平成 30 年度寄附金額】 26,906 千円

③ 参画と協働によるまちづくりの推進

●地域まちづくり協議会への活動支援

住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の 4 つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。

7 地区まちづくり協議会で 95 事業を実施。

H30 年度まちづくり協議会事業実施数

まちづくり協議会	実施事業数	区分	数
猪名川小学校区 まちづくり協議会	10	必須事業	3
		地域活性化事業	6
		地域活性化拡大事業	1
阿古谷 まちづくり協議会	11	必須事業	3
		地域活性化事業	7
		地域活性化拡大事業	1
楊津小学校区 まちづくり協議会	13	必須事業	4
		地域活性化事業	8
		町との協定締結事業	1
大島小学校区 まちづくり協議会	15	必須事業	4
		地域活性化事業	9
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1

松尾台校区 まちづくり協議会	18	必須事業	3
		地域活性化事業	13
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
白金小学校区 まちづくり協議会	16	必須事業	3
		地域活性化事業	13
つつじが丘小学校区 まちづくり協議会	12	必須事業	3
		地域活性化事業	8
		地域活性化拡大事業	1
合計	95	必須事業	23
		地域活性化事業	64
		地域活性化拡大事業	5
		町との協定締結事業	3

#### ●地域まちづくり協議会への活動補助の創設

まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定している。

対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。平成28年度には、まちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対しての支援制度（地域活性化拡大事業）を創設した。

地域活性化拡大事業：5事業（補助額829,000円）

#### ●観光情報等の発信

##### 【観光ボランティアガイド】

- ・観光ボランティアガイドの案内数96団体・2,873名、実施ガイド延べ数219名がガイド活動を行った。また、町主催の県外研修（岐阜県）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。他にも、いながわまつり、大野山あわてんぼうのクリスマス☆ナイト、県主催のボランティアガイド交流会、町内小学校の社会見学（多田銀銅山）に積極的に参加した。
- ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。
- ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。
- ・春、秋の行楽シーズンには銀山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。

また、企画ツアーとして 5 月には大野山岩めぐりコース、11 月には大島さと歩きコースを設定し実施した。さらに、いながわ名所八景バスツアーを 9 月に実施した。

- ・新たな観光ボランティアガイドを募集し、7 名が加わった。
- ・観光協会は、発足 50 周年を記念し、「いながわ“うまいもん”フェスティバル」を 10 月に開催した。
- ・大野アルプスランドについては、展示小屋・避難小屋・東屋の柱や炊事場の各所、作業道防護柵の修繕、防犯カメラの設置、WiFi 整備などを行い、観光地としての魅力向上に取り組んだ。
- ・猪名川町ガイドマップを刷新し、各公共施設やイベント等で配布した。

観光客入込客数 平成 29 年度の実績 1,118,086 人 平成 30 年度の実績 1,056,500 人  
ボランティアガイド登録者数 35 名 (平成 30 年度)

#### ●ゴミの減量化とリサイクルの促進

道路・公園等の公共施設から発生する剪定枝等を焼却処分とせず、クリーンセンターで受け入れバークチップの原料とし、ごみ減量化に努めた。また、各自治会や子供会等の地域団体において再生資源集団回収に取り組んで頂き、減量化・リサイクルの推進に努めた。これらの取組みを広報誌や自治会長連絡協議会を通じて PR した。

#### ④ 適応力のある組織体制の構築と人材育成

##### ●職員研修の充実

研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となっていく、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。

基本研修 80 名、特別研修 1,700 名 (内課内研修 1,293 名)、派遣研修 44 名、町政調査研究 0 名、自主研修 0 名

##### ●職員提案制度の積極的活用

年 2 回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員から若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだが、一般提案 5 件と目標の 15 件を大きく下回った。提案が減少傾向となっているため、更なる制度の周知をするとともに、提案しやすい環境整備に努める。



●定員適正化計画に基づく適正な人事管理

定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ採用試験を行ったが、計画職員数と比べ1人減となった。

定員適正化計画上の予定人数 256 人に対し、職員数 255 人であり 1 人減となった。

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画		
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進								
1	指定管理者制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	指定管理者制度導入施設の増加	関係課	<p>平成30年度末においては、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。</p> <p>①日生中央駅前交通広場駐車場 ②猪名川町自転車等駐車場 ③猪名川霊照苑 ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館 ⑦猪名川町総合福祉センター ⑧猪名川町B&amp;G海洋センター ⑨猪名川町スポーツセンター ⑩猪名川町環境交流館</p> <p>定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。令和元年度には、「日生中央駅前交通広場駐車場」、「猪名川町自転車等駐車場」、「猪名川霊照苑」、「猪名川町環境交流館」の4施設の選定案件がある。</p>	継続	<p>日生中央駅前交通広場駐車場、猪名川町自転車等駐車場、猪名川霊照苑、猪名川町環境交流館の4施設3案件について、指定管理者の選定を行う。</p> <p>今後も、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進。広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めて行く。またサービス向上のために、開館時間の延長等を指定管理者と協議しながらさらに拡大する。定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。また、状況が変わった場合には、指定管理者制度への移行について検討する。</p>	導入施設の増加
2	外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている㈱いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	利用者数（H25年度：660千人の5%増加）⇒693千人	産業観光課	<p>「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいる。</p> <p>平成30年度においては、天候不順や災害により販売できる出来の作物が育てられなかった農家の方が多く、直売所に野菜が満身に並ぶ日が少なかったため、来客数が減ったと考える。しかしながら、平成12年度からの運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえる。</p>	608千人	「いながわ野菜」の広告を窓口やイベント等で行い、更なるブランド化による認知度向上、消費拡大を図る。	693千人以上

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画			
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標		
3	シティプロモーションの推進	町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。	人口の増加 H25：31,909人⇒ H31：32,000人	企画財政課 関係課	<p>地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であるため、「子育て」、「教育」、「健康長寿」、「福祉」、「雇用機会の創出」、「産業振興」、「里山保全」等、あらゆる分野において成熟したまちづくりを展開し、『多用途に成熟した町』として、多くの方々に選ばれるまちづくりを進めている。</p> <p>地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげ、シティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図るため、「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催。子供たちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらうことができるような取り組みとなっており、第3回目となる本フォーラムでは、2件の採用提案賞が授与され、町としても高校生が考えるまちづくりの実現を応援するとともに、地域創生、シティプロモーションに活用していくこととなった。</p> <p>また、結婚や出産といった人生の節目に、全庁をあげて祝福する環境を整備するため、デジタルサイネージ型のカメラ「teamLab Camera」を県下の自治体で初めて導入し、記念撮影コーナーを設置した。町のfacebookと連動した仕組みとなっており、SNSによる波及効果を期待するなど、先進的な技術を活用してシティプロモーションにつながっている。</p> <p>【きらっと☆いながわ】 J:COMに映像制作業務を委託し、年間6本を制作。猪名川町らしい温かい雰囲気や誰もが見て楽しかったと思えるような映像を制作した。それに加えて、平成30年度は消防の取り組みにスポットを当てた映像を制作し、安心安全のまちづくりについて、プロモーションを行った。</p> <p>【いなぼうネット・Facebook】 イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信している。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。</p> <p>【i 広報紙】 平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。（猪名川町登録者数：408名（平成31年3月31日時点））</p>	31,116人 (H31.3末)	30年度に開催した「第3回猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」において、町長賞（採用提案賞）を受賞した2件の提案「給食でつなぐいながわの輪」及び「3つの作ろうproject」について、町としてもバックアップ体制を整え、高校生が目指すまちづくりの実現に向けた支援を行う。	<p>新名神高速道路の開通効果を活かしたまちづくりとして、産業拠点地区の開発「プロロジス猪名川プロジェクト」をはじめ、「道の駅いながわ機能拡大プロジェクト」等、地域の活性化に向けた施策を展開している。それら各種施策を通して、今までベッドタウンとしての住環境整備で発展してきた猪名川町に、「働く場」の要素を加えた『職住近接』のまちづくりを進め、住みやすさを実感していただけるようなプロモーションを町内外に向けて発信していく。</p>	32,000人
4	収納環境の整備	町税や各種保険料についての収納環境を整備するため、クレジットカード決済を導入する。	クレジットカード決済の導入	関係課	<p>町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料につきまして、平成28年度から、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にした。</p> <p>奨学金返還金：平成28年度からコンビニ収納開始（クレジットカード収納は、クレジットカード会社の都合により不可） 平成31年3月末で約496件 16,918,400円の収納、保育料、育成料については、245,600円収納</p>	実施		実施	

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画		
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
5	広域連携の推進	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。	新たな広域連携事業の実施	関係課	<p>暴力団等の排除活動である「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して毎年実施しており、今年度については川西市で開催した。</p> <p>平成30年度2月時点の当町に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては火災が7件（川西-猪名川1件、猪名川-川西6件）、宝塚・猪名川エリアは3件（宝塚-猪名川2件、猪名川-宝塚1件）、救急は川西・猪名川エリアで80件（川西-猪名川45件、猪名川-川西35件）、宝塚・猪名川エリアは14件（宝塚-猪名川7件、猪名川-宝塚7件）となっている。</p> <p>連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による一定の効果が認められる。</p> <p>県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が平成28年度より県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施。平成30年度は、おとし居住の実施等、取り組みの強化を行っている。</p> <p>のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めている。</p>	実施	<p>県及び阪神北4市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みがスタートし、令和元年度も引き続き取り組みを強化していく。</p> <p>近畿猪名川流域総合開発促進協議会、猪名川流域下水道事業連絡会議、猪名川上流の1市3町（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町）によるごみ処理施設の「国崎クリーンセンター」（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）や観光面でのネットワークとしての「いいな里山ネット」（猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議）のほか、3市1町（伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）による阪神北広域こども急病センターの整備・運営など、従前から取り組んでいる連携についても深めている。</p> <p>【参画協働課】 引き続き、「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して実施し、令和元年度は猪名川町で開催する。</p> <p>【消防本部】 平成29年4月1日付、消防庁長官通知において、消防の連携・協力の推進が示されたことを受け、平成30年度に実施計画案の策定について協議を行った。令和元年度においては、実施計画に基づいた連携協力を推進し、更なる住民サービスの向上を図る。</p>	実施
6	審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。	委員数の精査	関係課	<p>法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進める。</p> <p>平成30年度においては、公民館運営審議会及び文化体育館運営委員会を統合し、平成30年4月より新たな社会教育委員の会として組織し、運営を行った。</p>	実施中	<p>【こども課】 子ども・子育て会議委員の任期は令和元年11月7日までであるが、令和元年度中に計画を策定するので引き続き委員に継続していただく予定である。</p>	実施

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画		
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(2) 持続可能な財政運営の確立								
7	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。	使用料、手数料の見直し	関係課	当初、平成27年10月からの10%への消費増税に向け、本町では平成26年9月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていたが、政府の方針で急遽10%引き上げが平成29年4月まで先送りされた。 更に、平成29年4月に予定されていた増税についても、令和元年10月まで先送りされたことを受け、見直し時期についても令和元年10月まで延期する方針とした。 消費増税分の転嫁について、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進めていくにあたり、前段階として現行の使用料・手数料の料金設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて適正料金を判断する必要があるため、現行の使用料・手数料に関して、「使用料及び手数料の見直し方針」を基本とし、実態調査を行った。	見直し内容等の検討	実態調査の取りまとめ結果を受けて、消費増税分の転嫁を加味したうえで、改定の必要性を所管課の意見を踏まえながら判断する。	見直し方針の策定、見直し作業の実施
8	保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	普通財産の活用	総務課 関係課	NEXCO移管地のうち、広根地内166.15平方メートルについて、7月より賃貸借契約を締結している。	実施	引き続き町有資産の有効活用に努める。	実施
9	公共施設総合管理計画の策定	公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するために策定する。	計画の策定	総務課 関係課	公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的として、「猪名川町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。	実施		実施
10	ふるさと納税の推進	クレジットカードの決済を導入するとともにPR活動を積極的に展開し、ふるさと納税収入額の増加を図る。	寄付額 H25：5,225千円⇒ H28以降：8,000千円以上	企画財政課	平成28年度14種類であったお礼の品のバリエーションを、平成30年度は約100種類まで増やした。また、新たなポータルサイトへの掲出等を行い、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を実施。総務省から全国の自治体に向け通知された技術的助言に基づき、ふるさと納税制度の適正運用を行ったことから寄付金受入額の減少も想定していたが、結果としては、寄付金額として対前年比1.2倍、寄付者数対前年度比1.01倍となった。 【平成30年度寄附金額】26,906千円	26,906千円	ふるさと納税制度が多くの方々に認知され、本来目的から逸脱した返礼品の送付などによる寄付者の取り合いが全国的な問題となっていたことから、令和元年6月よりふるさと納税の指定制度が法制化されています。 そのような中、本町の特性を活かしたプロモーションを実施し、猪名川町のファンづくりに繋がるようPRを行います。中でも、ふるさと納税専用ポータルサイトの開設による露出機会の増加や、町の魅力を知っていただけるような町ならではの返礼品の研究など、寄付をいただけるようプロモーションに努めます。	8,000千円

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画		
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(3) 参画と協働によるまちづくりの推進								
11	地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）	参画協働課	住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の4つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。 7地区まちづくり協議会で95事業を実施。	実施中	必須3事業・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対する補助を引き続き行う。	実施
12	地域まちづくり協議会への活動補助の創設	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	まちづくり協議会への補助拡大	参画協働課	まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定している。 対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。平成28年度には、まちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対する支援制度（地域活性化拡大事業）を創設した。 地域活性化拡大事業：5事業（補助額829,000円）	実施中	必須3事業・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対する補助を引き続き行う。	実施

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画		
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
13	観光情報等の発信	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。	観光入込客数 H25：1,020千人⇒H31：1,080千人	産業観光課	<p>観光協会、観光ボランティアガイドの会、猪名川町の3者が連携して、町内に点在する観光資源をPRすることで、観光客の増加を目指している。観光ボランティアガイドの平成30年度実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアガイドの案内数96団体・2,873名、実施ガイド延べ数219名がガイド活動を行った。また、町主催の県外研修（岐阜県）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。他にも、いながわまつり、大野山あわてんぼうのクリスマス☆ナイト、県主催のボランティアガイド交流会、町内小学校の社会見学（多田銀銅山）に積極的に参加した。</li> <li>多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。</li> <li>道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。</li> <li>春、秋の行楽シーズンには銀山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。また、企画ツアーとして5月には大野山岩めぐりコース、11月には大島さと歩きコースを設定し実施した。さらに、いながわ名所八景バスツアーを9月に実施した。</li> <li>新たな観光ボランティアガイドを募集し、7名が加わった。</li> <li>観光協会は、発足50周年を記念し、「いながわ“うまいもん”フェスティバル」を10月に開催した。</li> <li>大野アルプスランドについては、展示小屋・避難小屋・東屋の柱や炊事場の各所、作業道防護柵の修繕、防犯カメラの設置、WiFi整備などを行い、観光地としての魅力向上に取り組んだ。</li> <li>猪名川町ガイドマップを刷新し、各公共施設やイベント等で配布した。</li> </ul> <p>観光客入込客数 平成29年度の実績1,118,086人 平成30年度の実績1,056,500人 ボランティアガイド登録者数 35名（平成30年度）</p>	平成30年度 実績 1,056,500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅いながわを本町の観光拠点として位置づけ、観光案内など、観光情報の発信を行う。</li> <li>ガイド活動の更なる発展を目指し、新たなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。</li> <li>多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。</li> <li>大野アルプスランドについては、恋人の聖地の認定を受け、観光地としての新たな魅力を創造する。さらに、猪名川天文台の屋上・風除室の修繕や東屋の屋根修繕、作業道防護柵の修繕を行い、さらなる魅力向上を目指す。</li> </ul>	1,210千人
14	ゴミの減量化とリサイクルの促進	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。	住民一人当たりの一日平均ごみ排出量H25：800g⇒H31：750g	産業観光課	<p>道路・公園等の公共施設から発生する剪定枝等を焼却処分とせず、クリーンセンターで受け入れバークチップの原料とし、ごみ減量化に努めた。また、各自治会や子供会等の地域団体において再生資源集団回収に取り組んで頂き、減量化・リサイクルの推進に努めた。これらの取り組みを広報誌や自治会長連絡協議会を通じてPRした。</p>	772.9g	引き続き、ごみ減量化推進会議を活用し、ごみ減量化の啓発活動を行っていく。	750g

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H30取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	目標	主管課	H30年度の状況		R1年度の計画		
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
(4) 適応力のある組織体制の構築と人材育成								
15	職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	年間700名の参加	総務課	研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。 基本研修80名、特別研修1,700名（内課内研修1,293名）、派遣研修44名、町政調査研究0名、自主研修0名	1,824名の参加	研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努める。	実施
16	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	年間15件以上の提案	企画財政課	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員から若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだが、一般提案5件と目標の15件を大きく下回った。提案が減少傾向となっているため、更なる制度の周知をするとともに、提案しやすい環境整備に努める。	一般提案5件	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員から若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組む。また、職員が職員提案制度に興味関心を持つような啓発方法を調査研究する。	年間15件以上の提案
17	定員適正化計画に基づく適正な人事管理	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。	計画に基づく職員数の適正化の実施	総務課	定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ採用試験を行ったが、計画職員数と比べ1人減となった。 定員適正化計画上の予定人数256人に対し、職員数255人であり1人減となった。	実施	第6次定員適正化計画の策定を行う。計画に基づき、適正な採用・配置、人事管理に努める。	実施